

平成28年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成28年8月5日(金) 10:00～12:55
- 場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 1階セミナー室1、2、3
- 出席者 (委員) 北野部会長、篠本部会長代理、安達委員、関委員、玉腰委員
(道総研)
経営企画部 竹内部長、岩田副部長、田中主幹、佐藤主幹
研究企画部 竹内部長、萱場主幹、小澤主幹
連携推進部 柿本副部長、長谷川主幹、中本主幹
桑田理事長室長 ほか
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 飯田室長、上田参事、安田主幹ほか
- 議 事 平成27年度業務実績報告書及び財務諸表等について
・ヒアリング
・審議
その他
- 資 料 資料1 平成27年度業務実績報告書
資料2 平成27年度財務諸表(第6期事業年度)
資料3 平成27年度事業報告書(第6期事業年度)
資料4 平成27年度決算報告書(第6期事業年度)
資料5 監査報告書(第6期事業年度)
資料6 独立監査人の監査報告書(第6期事業年度)
資料7-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 平成28年度 年度計画の概要
資料7-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 平成28年度 年度計画
資料8 北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会 27年度評価作業票
参考資料1 北海道地方独立行政法人評価基本方針
参考資料2 北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
参考資料3 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点

(事務局：上田参事)

□開会

皆さま、本日もお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第2回試験研究部会を開催いたします。本日の日程についてでございますが、このあと、議事の平成27年度業務実績報告書及び財務諸表等について、委員の皆さまからのヒアリングを行い、その後、評価結果についてご審議いただきます。その途中、適宜昼食、休憩を挟み、15時頃の終了を予定しております。なお、皆さまにおかれましては、ご発言の際にマイクを使用させていただきようお願いいたします。では、これより、議事に入らせていただきます。北野部会長、この後の議事の進行をよろしくお願いいたします。

(北野部会長)

- では、早速、議事の平成27年度業務実績報告書及び財務諸表等に関するヒアリングについて進めていきます。既に委員の皆さまからは、業務実績報告書、財務諸表等に対する質問をお預かりいたしますので、私から指名をさせていただき、指名された質問について委員が発言していただいて、それに対して道総研からご回答をいただくという形で、進めて参りたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、法人の自己点検評価項目番号10番の研究成果の発信に関して、関委員から発言をお願いします。

(関委員)

- 共同研究を行ったものが、全て製品化につながるということではないと思いますが、製品化に向けた活動というのは大事なことであると思います。研究結果を分かりやすく、対外的にも知っていただいた方が良くないかと思いました。研究成果発表会を通じて、共同研究につながったもののうち、製品化に向けた動きや実際に製品化されたものがございましたら、教えていただければと思います。

(道総研本部：竹内部長)

- 研究企画部の竹内です。よろしく申し上げます。このご質問は、成果発表会でのつながりが共同研究になって、さらに、それが製品化につながったものについてのご質問かと思いますが、成果発表会のうち、共同研究につながったものは3例あります。1例目は、本社は東京にある株式会社エクセルシャノンさんとの共同研究です。実際には、栗山町内にあるエクセルシャノンさんの現地開発技術本部と共同研究になりますが、この共同研究の中では実際に、寒冷地向けの高断熱の窓枠を使った高性能な樹脂サッシ、商品名シャノンウィンドUFシリーズというものが製品化され、本年4月から販売開始となっております。それから2例目、サンポット株式会社さんと赤平市にある空知単板工業株式会社さんとの共同研究です。これは床暖房をする場合、床材に不具合が出る場合がありますので、床暖房との複合利用による木質フローリングの適切なメンテナンスや管理方法、あるいは新たな床使用などを検討しているところです。こちらは共同研究が開始されたのは、本年6月からですので、まだ製品化には至っていませんが、製品化に向けて共同研究を進めているところです。床暖房に向けた床材ということです。3例目は北海道電力株式会社さんとの共同研究です。送電線や送電鉄塔等に劣化とか腐食が起きるわけですが、この共同研究の中では、その要因となる大気中の塩分やガス濃度の調査をしております。いろいろな知見が得られまして、この共同研究の結果を踏まえて、北海道電力さんでは実際に、道内の沿岸部でモニタリング調査を開始しております。さらに、このモニタリング調査については、広げていくと聞いております。送電線それから送電鉄塔等のインフラのメンテナンスに共同研究の結果が具体的に生かされているということです。以上です。

(北野部会長)

- ありがとうございます。関委員いかがでしょうか。

(関委員)

- どうもありがとうございました。それから、今後、製品化の可能性のあるようなものや取り組んでいるような例があれば話せる範囲内で結構ですので、教えていただきたいのですが。

(道総研本部：竹内部長)

- 建築材の中で、コアドライという無垢材の構造材があるのですが、柱については製品化しているのですが、梁についても同じような集成じゃない材料を作ろうということで、今、共同研究を実施しております。その共同研究の中で、将来的には商品化したいと考えております。

(関委員)

- ありがとうございます。

(北野部会長)

- 昨日の成果発表会でもございましたように、まだいくつか事例はあるようなのですが、例えば、きのこの話では、まもなく販売を始めますとのことでした。限られた時間で全てを網羅するのは無理だと思うのですが、今、ご説明いただいたように代表的なものをいくつかご紹介いただいたところです。では、次の質問について、法人の自己点検評価項目番号14番の技術相談、技術指導等の実施について、関委員からお願いします。

(関委員)

- いろいろな技術相談ですとか、技術指導などを通じて、ネットワークができることが非常に大事だと思っております。相談しやすい環境づくりのために、特に力を入れた取組ですとか、技術相談や技術指導から共同研究につながった事例や製品化されたもの、さらに、人のネットワークの関係でももしろい事例があれば、併せてお聞かせいただければと思います。

(道総研本部：柿本副部長)

- 連携推進部の柿本でございます。私からご回答いたします。相談しやすい環境づくりということでは、地域の商工会議所ですとか、信金などに直接訪問させていただいて、道総研のPR等をさせていただいております。また、昨年度からはフェイスブック等で道総研をPRすることによって、道総研を知ってもらうことに力を入れているところでございます。そのような活動を行ったところからの共同研究はどの質問でしたが、相談しやすい環境づくりのための取組を行った中で、ただちに共同研究につながった事例は今のところございません。しかしながら、同様の取組を行うことによりまして、製品化に結び付く動きとなっている事例といたしましては、企業等の皆さんに集まっていただいて道総研の事業や成果の説明を行う「おでかけ道総研」というのがあります。これは、昨年度旭川で開催したのですが、そこで昨日紹介しました、りんごを真空パックした加熱商品であるレアフルの事業化について、旭川周辺の企業や生産者の皆さまに説明したところ、参加企業のうち2社が私どもの加工技術に関する特許実施許諾を結んでいただくこととなりました。それで、私ども道総研が製造技術に関する技術指導を行いまして、企業では、今年の秋の販売に向けた準備を進めているところでございます。また、具体的な話ということでございましたが、業務実績報告書の中には示してはございませんが、共同研究に取り組んだ事例といたしましては、産業技術研究本部が行った北海道産の乳酸菌を利用したモッツアレラチーズの製造に関して企業へ技術指導を実施し、その後、共同研究へというような形で進めている事例もでございます。また、製品化に向けた取組になったものとして、牛舎の壁にゼオライトを活用した噴霧剤を作り、それを衛生剤というような形で企業の開発支援なども行っているところです。これは製品化に結びついております。また、画像解析技術を用いたシイタケの等級自動判別装置の開発などに関して支援をいたしまして、製品化に向けた取組を企業と行っているといった事例があるところでございます。以上です。

(北野部会長)

- ありがとうございます。関委員いかがでしょうか。

(関委員)

- ありがとうございます。私自身も皆さんと技術相談ですとか、技術指導をお願いしてお世話になっているのですが、やはりそのようなつながりが少しずつ積み重ねることによって、いろいろな取組が生まれてくるかなと思っておりますので、その辺の技術相談、技術指導を通じてのネタみたいなものを是非つなげていきたいなと思っております。

(北野部会長)

- それでは、次に項目番号20番の広報機能の強化、38番の社会への貢献について、玉腰委員と籾本委員からご質問がありましたが、玉腰委員からご発言よろしいでしょうか。

(玉腰委員)

- 道民向けイベントが25年度、26年度に比べると27年度は急増しておりまして、事前質問に対する回答では、算出基準が少し変わったということでした。数値の比較ができないものですから、27年度の基準でみたときの25年度、26年度の数字はどうか、逆に25年、26年度の基準で27年度の数字はどうか、どちらでも良いので、比較できる数字があれば、教えていただければと思います。

(道総研本部：桑田室長)

- 理事長室長の桑田でございます。私からご回答させていただきたいと思います。玉腰委員からお話がありましたように、27年度につきましては、数字の基準の範囲を広げております。26年度までは、道総研独自のセミナーということで積み上げていたのですが、27年度からは、それに加えていなかったサイエンスパークですとか、共催事業なども含めてカウントしているため、このように大幅に増加しております。お答えですが、25、26年度と基準が異なるものですから、セミナー以外の開催件数ですとか、参加者については調査を行っておりませんでしたので、27年度の算出基準での数値は残念ながら把握しておりません。申し訳ございません。

(玉腰委員)

- それであれば、しょうがないですね。

(北野部会長)

- 玉腰委員の質問の趣旨は、数字の絶対値がどうかということではなくて、全体として増える傾向にあるのかということだと思いますので、是非そのような取組をしてほしいということだと思います。

(道総研本部：桑田室長)

- 様々な工夫を凝らしまして、道民の方々に興味を持っていただけるような取組を進めて、広報にも取り組んで参りたいと思っております。

(北野部会長)

- 確かに基準が異なるから厳密な数字の比較ができないということは理解できますが、現場から見て、全体として増えるような傾向にあるという実感をお持ちになっているのでしょうか。

(道総研本部：桑田室長)

- 多くの方に来ていただけるようになってきているのかなと思っております。昨年度の実績から加えましたサイエンスパークですが、昨年度より今年度の方が来場者数は増えておりますし、ご興味を持っていただけるような広報媒体に打ち出しができてきているのかなと感じております。ただ、もっと多くの方に来ていただきたいものですから、そういう意味では広く広報を続けていきたいと思っております。

(北野部会長)

- ありがとうございます。それでは、次は、自己点検評価項目番号22番の組織体制の改善について、安達委員から質問をいただいておりますので、よろしくをお願いします。

(安達委員)

- 組織体制の見直しについては、体制強化ということで、増員や職の新設の内容になっておりますが、役職者も含めて人員の増減に関して具体的な内容と、その中で昇格者数と新規採用者数を教えていただけたらと思います。組織体制を見直しするに当たっては、総合力、高度化、効率性、継続性の視点で多角的に進められたということだと思います。もちろん増員になっても昇格者がたくさんいても、それは特に構わないのですが、スクラップアンドビルドの観点から一体的に見直しを行うということで、一般的に企業の場合ですと、スクラップアンドビルドというのは、非能力的な組織を破棄して、新しい能力的なものを見直すということで、行政とはちょっと違う観点になると思います。行政の場合は、一般的に新しい組織を立ち上げるときに、どうしても組織が肥大化しますので、従来の組織を廃止したり、従来の人員を少なくするというのが一般的かなと思いますが、事前質問に対する資料では、農業研究本部が1名増、水産研究本部が2名増であって、あとは昇格したり、振り替えたりということになっているので、今回は、特に農業と水産に力を入れるために、高度化するためにそのような見直しをしたということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 経営企画部の岩田と申します。よろしくお願いいたします。安達委員からご質問いただいた点につきまして、やはり我々もスクラップアンドビルドという観点から組織機構に関しましては一体的に従来から実施しているところをごさいます、ご質問の内容を詳しくご説明させていただきますと、本部につきましては、主幹1名増となつていまして、人数的には増えないのですが、これにつきましては、道総研で情報基盤を整備するというので、3か年計画で整備することを考えているのですが、今までいた主査職を主幹に置き換える。その主幹は、他部署からの昇任によりまして、主幹を設置しております。農業研究本部につきましては、根釧農業試験場に草地酪農の研究体制を強化しようということで、研究部長を新設しまして、1名増員ですが、この者は他の部署の研究主幹から昇格させたものでございます。次に水産研究本部につきましては、北海道にとりまして大きな水産資源である、さけますが捕れない時代が来ているということで、さけますの研究及び内水面資源の研究体制を強化しようということで、網走に道東内水面グループという内水面の研究室があつたのですが、ここを廃止しまして、その業務を網走水産試験場に集約しまして、引き続き、網走水産試験場に研究主幹を増員しまして、再雇用職員をここに充てたということでございます。また、内水面水産試験場の道東センターに、主幹及び主査を増員したのですが、主幹は他の部署からの異動、主査は研究職員から昇任させたものでございます。森林研究本部等の他の研究本部の試験場につきましては、組織機構上での人員増をしたところではございません。あと、ご質問にありました新規採用職員でございますが、全体で15名ほどおりましたが、これにつきましては、研修を兼ねてございますので、主に研究本部所在地に配属しているところでございます。以上です。

(安達委員)

- 了解いたしました。ありがとうございます。

(北野部会長)

- 今、ご紹介いただいた草地酪農は、昨日まさにお話をいただいたところでございます。ありがとうございます。それでは、次の項目になりますが、項目番号26の人材の採用、育成について、玉腰委員からお願いします。

(玉腰委員)

- 書面で事前に、研究職員の採用人数や申込者数、合格者数といった情報をいただいたのですが、人を育てるという観点から、新規採用者の研究能力を伸ばすような取組をされているのかということと、実際、その方たちが道総研に定着しているのかどうかの状況を教えていただければと思います。

(道総研本部：岩田副部長)

- 若手職員の人材育成というご質問ですが、新規採用した職員の研修という観点からご説明申し上げますと、毎年度、道総研の業務の概要や研究倫理、法令の遵守、勤務条件など、法人職員としての必要な基礎知識を学ぶため、新規採用研修を行っております。それと、分野横断研究などの推進に必要な基本的スキルを習得させるため、採用3年目の職員に対して、長期の研修を行っております。それと、日頃、職場等におきまして、管理職もしくは担当主査が研究に必要な基礎知識や技術を、責任を持ってマンツーマンで指導していくOJTの体制を取っているところでございます。また、人材育成という観点で、自由な発想や特定の政策課題から離れた研究を奨励するために、若手職員に職員奨励事業ということを設けまして、若手研究者の基礎的研究能力の向上といったことにも努めているところでございます。

(玉腰委員)

- 実際に、若手の方がご自分で研究費をお取りになって、研究を進められているという理解でよろしいでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 研究費を取るというのは、なかなか若手には難しいものですから、この職員奨励事業では、決められた通常業務で対応がなかなか難しいような研究を、自ら主体的に実施できるように、700万円程度の枠を設け、それを10名から20名程度募集をかけまして、研究テーマの選考はあるのですが、若手中心にどんどん応募するように呼びかけております。それと、自由な発想に基づく、将来の研究に役立つような研究をテーマとして、先導的な活動を支援するというので、これも800万円程度の枠を設けて、5名から8名、優秀な研究テーマに基づいて、予算を付けて若手を中心に養成しようというような取組を行っております。

(玉腰委員)

- ありがとうございます。もう一点、実際に採用された方たちが、途中でやめずに勤めていらっしゃるかという点についてはどうでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 採用から3年以内に退職した職員数という観点で、過去3年間の状況を調べてみましたが、平成25年度はおりませんでした。平成26年度については2名、平成27年度についても2名でした。この内訳ですが、平成26年度は地質研究所、北方建築総合研究所で、それぞれ大学教員にキャリアアップということで就職されております。平成27年度についても、工業試験場と北方建築総合研究所ですが、大学教員と自治体職員ということで、退職している職員がおります。

(玉腰委員)

- どうもありがとうございました。

(北野部会長)

- 研究機関には当然このようなことがあるので、研究員は場合によってはいろいろなキャリアを積んでいくということで、何か問題があつて退職したということではなくて、本人にとってハッピーな方向に向かっていったということだと思います。それから先ほどおっしゃっていた職員奨励研究事業に関しては、事前に一覧表をいただいております。先ほどのご説明では、基本的には若手中心だというようなお話をいただきましたが、これは相当の数がありますが、どの項目も若手中心でということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 若手中心というよりは、若手にどんどん上げてくるようにというような指導をしているということです。

(北野部会長)

- 応募すること自体が若手でなければ駄目ということではないのですね。

(道総研本部：岩田副部長)

- 若手に限定したことはありません。ベテランの職員よりは、若手の職員にどんどん応募するようにということで指導をしております。

(北野部会長)

- ありがとうございました。それでは、次は項目番号30番の経費の執行について、安達委員からお願いします。

(安達委員)

- 平成27年度の会計研修ですが、業務実績報告書を見ますと、平成25年度の開催回数が5回で受講者数が113名、平成26年度は5回で59名、平成27年度は1回で30名というように、ばらつきがあると思われましたので、事前に質問させていただいたところ、回答としては、26年度以前は、監査法人主催の研修が入っていたが、27年度からは道総研が自ら主催した研修のみ数えることに変わったという回答でした。その内訳や内容を教えていただければと思います。

(道総研本部：岩田副部長)

- このばらつきについてでございますが、実は1期目については、監査法人によります研修、これは監査法人の責任において我々職員に対して実施してくれていた研修なのですが、それが年4回ほど開催されておりました。それについては、以前の実績報告書の中にはカウントしていたのですが、それは厳密には監査法人が実施するものでございますので、今回からは道総研が実施する1回のみと報告をさせていただいているところでございます。その監査法人主催の研修の内容についてですが、企業会計の理念や複式簿記の考え方など、企業会計の基本事項に関することが主な内容となっております。また、道総研が主催する研修の内容は、道総研が導入しております財務会計システムの操作方法とか、固定資産の会計処理などの実務的な処理を主な内容としておりまして、この研修を受ける対象ですが、人事異動により会計事務に携わることとなった職員を主に受講させているところでございます。

(安達委員)

- 単純に受講人数を開催回数で割ってみると、ちょっとばらつきがあるのでその内訳を教えてくださいましたのですが、25年度の最初の時は、監査法人で基礎的な会計の研修をするということなので、2年目になるとそれを既に受けている方が多かったので、そんなに受講者が多くなかったと受け止めてよろしいでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 平成25年度と26年度の道総研主催の研修者の受講者の違いということでございますが、25年度は58名、26年度は27名となっております。これは道総研の研修でございますけれども、25年度と26年度で受講者がなぜこんなに違うのだろうかということですが、道総研におきましては、3年に一度、外部に委託してより実践的な研修を行うということで、内容につきましては、日頃使っているシステムを用いた実践的研修を3年に1回実施しておりまして、25年度はその年に該当しまして、会計事務に携わる職員で受講を希望する職員にも対象を拡大して実施しているため受講者が多数となっているところでございます。

(北野部会長)

- 業務実績報告書に出ている開催回数で、平成25年度は5回で受講者数は113名、先ほどのご説明では、このうち4回は監査法人が実施されたものであり、そして今の説明で、1回58名というのは、この5回のうち1回については、道総研が実施されたものでそれが58名でした。26年度も、開催回数が5回となっておりますが、これも監査法人が4回実施して、1回は道総研が実施したということで、この場合は27名でした。27年度については道総研が独自に実施しているので1回で30名ということで、ある意味で26年度と27年度は同程度というような解釈でよろしいでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- はい、そういうことです。

(安達委員)

- 道総研の研修は、毎年受講する形になっているのでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 道総研の研修につきましては、年1回ということで、異動等によって変わった職員を中心に受講をさせているところでございます。

(安達委員)

- それでは、昨年度受講した方も受講しても良いというスタンスでしょうか。同じ内容の研修であるので、特に新規の職員を対象にして実施しているということでしょうか。

(道総研本部：岩田副部長)

- 最初は新規の職員を対象としていますが、希望があれば既に受講した職員も受講できるという形にしております。

(安達委員)

- 分かりました。

(北野部会長)

- よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、業務実績報告書に関するヒアリングは終了しようと思っておりますが、その前に、ほかにご発言がありましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- ないようですので、先に進めます。次は財務諸表に関するヒアリングでございます。これは事前に籾本委員から質問をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

(籾本委員)

- 財務諸表の中の数字を見ておりましたところ、附属明細書の1番、11ページですが、償却費損益内の構築物の当期増加額と当期償却額を比べてみたところ、非常に増加額が少ない。これは実は、今期だけではなく、例年このような状況が続いておりました。少し気にはなっていたのですが、構築物ですから、完全に撤去とか壊れたときに交換すれば良いのかなと思っておりました。ところが、牛が柵を越えてしまったという事例が起きたので、牧柵を含めた構築物の点検とは具体的にどのように行っていたのかを教えていただければと思います。

(道総研本部：岩田副部長)

- 今回、牛の脱柵事故を招くような、フェンスの異常による牛の脱柵事故を起こしてしまったことを大変申し訳なく思っているところでございますが、構築物の点検の方法についてご説明をさせていただきます。当法人における構築物は、舗装道路ですとか電柱、街灯、フェンスなど様々なものがございます。これらの点検につきましては、日常の作業の中で気がついた点、異常等があればその都度、修繕を行うとともに、年に1回、転倒の恐れがないかや、亀裂やサビその他損傷がないかなどに關しまして定期点検を普通の施設と一緒にしております。また、台風や地震の後などにおきましては、その都度、臨時点検を行うということになってございます。昨年8月の牛の脱柵事故におきましては、事故発生後、敷地内の牧柵の緊急点検を実施しまして、脆弱な箇所の修繕を緊急に行いました。それから、冬期間の凍結積雪等の影響が懸念されましたことから、本年4月に全ての牧柵の一斉点検を実施したところでございまして、日常的には牛の放牧地区の牧柵につきましては、毎日朝夕の2回点検を実施しているところでございます。

(籙本委員)

- 構築物は、いろいろな種類があるので、日常作業と点検は、ややもすれば不十分にならざるを得ないと思います。直接、触るとか何かをしない限り不十分にならざるを得ないので、細かいことを言い出したらきりが無いとは思いますが、例えば舗装道路というのは、穴が空く、陥没が一番多いとは思いますが、そういったことによって付随的にそこを運搬している物を傷つけてしまうということがあるので、大抵の大きな工場というのは舗装道路の穴は絶対に塞ぐ、工場長の責任事項になっているくらい重要なところですから、そういったところも含めて、日々の点検の強化をしていただきたいなと思います。この牛が特別、強い牛かどうかは分かりませんが、もしかしたら、それまでの点検が不十分な結果、強度が落ちていて、それでこういった事故を招いたかもしれませんので、今後こういったことがないように十分点検をしていただければと思います。

(道総研本部：岩田副部長)

- まさしく、今回の脱柵事故につきましては、我々の点検する側の見落としということが最大の理由だと思っておりますので、今後、事故発生の未然防止に万全を期して参りたいと考えております。

(北野部会長)

- ありがとうございます。委員の皆さままでほかに業務実績報告あるいは財務諸表に関しまして言い残したことや疑問等ございましたらご発言をお願いします。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 特に意見はないようですので、ヒアリングはこれで終了したいと思います。道総研の皆さま、お忙しい中ありがとうございました。それでは、10分間の休憩とします。その後、評価の審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

(北野部会長)

- それでは、審議に入りたいと思います。審議の前に、事務局から評価について、説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 評価の詳細については、参考資料2の実施要領のとおりとなりますが、概略をご説明しますと、資料8の作業票をご覧ください。道総研の自己点検評価の項目は、1から42と裏面2ページの43から59になります。この43から59は、評価委員会としては評価対象とせず、研究の推進を評価する際の参考とするのみとなります。よって、まず、これから行っていただく議論では、1ページの項目番号1から42の道総研の自己点検評価について、評価委員会として、ご意見をいただき、場合によっては、委員会の評価として修正します。そして、休憩後の議論で決定することとなりますが、最終的には、1ページの右の枠の評価委員会評価になりますが、評価委員会の評価として、四角1から5までの5項目に集約して、それぞれ、VIVIII II Iの5段階の評価をすることになります。なお、評価基準については、資料8にクリップ留めで、A4縦の資料、評価基準を付けておりますが、(1)が、法人が行う自己点検評価のSABCとなっております。以上です。

(北野部会長)

- それでは審議を行います。最初の作業としましては、資料8に「評価委員会確認・評価」とありますとおり、法人自己点検評価に関しまして、皆さまから意見をいただき、評価を修正すべきものは修正して、付帯意見を付けるものは付帯意見を付け、評価委員会としての確認、評価を行うという手順になろうかと思えます。

今年度の評価は、法令の遵守や安全管理の項目を除くと全てA評価であるので、昨年度のようにSやBの評価があったときに比べると、今年度は、ある意味十分に実施しているという自己点検評価を法人はされているということだと思いました。

まず、年度計画の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」の評価項目番号1から13についてですが、委員の皆さまからコメントをいただければと思います。

道総研を設立した目的の一つである総合力をいかした研究に力を入れていることが発表を聞いていると分かりますし、研究の制度的にもそのようなことを取り入れられているというのは分かります。ですから、研究の内容に関しましては、全体としては良い方向に向かっていると私は思います。皆さまから、何か意見はございますでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- それでは、評価項目番号1から13については、道総研の自己点検評価どおりA評価ということで評価委員会として、確認、評価しました。次に、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」の評価項目番号14から20についてですが、何かご意見等ございますでしょうか。

(関委員)

- 私自身感じるのは、企業との連携はもうちょっと広げるなど、もう少し力を入れていただきたいなと感じました。PR活動ですとか連携をしようと進めていることは評価できると思っております。

(北野部会長)

- 事務局に確認しますが、今、関委員からあったような意見については、道総研側に伝わるということになっているのですよね。

(事務局：上田参事)

- はい。

(北野部会長)

- ですから、関委員からの意見は、道総研に伝わることになると思いますので、その辺はご理解いただければと思います。関委員の意見としては、連携に力を入れてほしいということですが、評価自体に関しては、関委員のご見解としては、A評価でも構わないということでしょうか。

(関委員)

- そのとおりです。

(北野部会長)

- ほかに、何か、意見はございますでしょうか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- では、関委員からの意見は何らかの形で残しておいていただくということで、評価項目番号14から20については、法人の自己点検評価であるA評価として、確認、評価しましたということにしたいと思います。次に、年度計画の「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の評価項目番号21から26について、委員の皆さまの意見を賜りたいと思います。安達委員いかがですか。

(安達委員)

- 全体的なことになりますが、ヒアリングでの説明も妥当で分かりやすくなってきたと思います。ただ、ほかの委員もヒアリングの際おっしゃっていましたが、業務実績報告書の自己点検評価に記載されている実績値について、過去の数値と比較するときに、数字の根拠が異なる場合は、通常、何か注釈を付けていただけないかと思います。質問すれば答えていただけるので、最終的には問題はありませんが、できれば注釈で説明をいただいた方がより親切ではないかと思いました。

(北野部会長)

- 今の意見に関連しますが、今回の評価は、2期目の最初ということで、1期目とは例えば研究制度等が変わっていて、数値のとらえ方も変えているところが結構あるんですよ。そういったしますと、それを過去からの実績値を一覧にしたときに、1期目の数値の欄には斜線が引いてあり、なかったことになっていると。それは制度的に仕方ないのかもしれない、1期目、2期目の違いがあるとはいえ、連続的に運営されている組織ですので、どう変化したのかが分かるように説明いただけたらありがたいというようなことを、実は私自身も事前に質問していました。制度が違うし、教え方が変わりましたということであれば、今、安達委員から意見を出していただいたように、簡単な注釈を付けるというような対応をしていただくことは、良いかもしれませんね。この件に関して、篠本委員いかがですか。

(篠本委員)

- 結局、このように比較可能性を確保するというのが、数値を作る業務で最も重要なポイントとなるものですから、取りやすい数字を取ってくるという話ではなくて、過年度のものを全部修正する、遡及という言い方をしますが、それをぜひ実施していただきたいと思います。

(北野部会長)

- 玉腰委員、数値の注釈についていかがですか。

(玉腰委員)

- 賛同いたします。

(北野部会長)

- では、委員全体の雰囲気としましては、確かに、数字の取り方は基準が異なる場合があり難しいけれども、皆さまからの意見のように、分かりやすい説明というのは当然でございますし、評価をするということであれば、何らかの調整や数値の解釈に関してコメント、又は必要に応じて遡及も含めて、ご検討いただきたいということで、今後資料を作るときには、その辺をご考慮いただきたいということでもよろしいでしょうか。

(安達委員)

- 第三者が理解できるような、理解しやすいような資料を作っていただきたいと思っております。

(北野部会長)

- 分かりやすい資料を作成するよう、道総研としても努力しているのは分かりますが、どうしても資料を見ていると、疑問に思うようなことは確かにあるので、特に数値は我々評価する側からしても目に付くということがあって、数値の整合性などは、かなり慎重にやらなければならないと思うんですね。ですから、この件については、道総研側にも今後留意いただきたいと思います。評価自体は、A評価ということでもよろしいでしょうか。では、評価項目番号21から26については、道総研の自己点検評価どおりA評価ということにしたいと思います。

(北野部会長)

- 次に、年度計画の「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」の評価項目番号27から32について、何か意見はございますでしょうか。

(籾本委員)

- 先ほどの道総研へのヒアリングというのは、あの場では、財務諸表という資料に関してのヒアリングとさせていただきましたが、年度計画の第3、第4にかなり関わるところなんですよね。特に、評価項目番号28に財務運営の効率化とありますが、その効率化という観点が、もしかすると、ああいっただの牛の脱柵のような事故を起こしてしまったのかもしれないと思いました。効率化しようしようという方向のために、日常の点検業務の内容を過小にして、少なめに行っていたが故に起きた事故なのかなということを考えていくと、経費の効率的な執行というのは、何でも効率的にすれば良いということではないという点をぜひ留意していただきたいと思いました。ただ、評価委員会の評価項目は決まっているものですから、その内容は組み込めないで、27年度評価にとしては、年度計画の第3については、法人の行った自己点検評価について、おおむね妥当であると私は感じております。

(北野部会長)

- ありがとうございます。財務に関する項目は、年度計画では第3に区分されていますが、お金に関することは、全てに波及するので、今、おっしゃっていただいたように安全管理にも関わりますし、人事にも関わりますし、あるいは研究そのものにも関わってくる項目でございますので、やはり重要な項目であることは間違いのないと思います。

今、籾本委員から、単に効率化すれば良いということではないとご指摘いただきました。ですから、ある意味で、極めて評価もしにくいし、では、何か最適解が見つかるかと言えば、そういう話でもないと思います。やはり、たえずその意識は持っていただくことは必要かと思えます。第1期の評価委員会の時に、いわゆる効率化係数に関して、研究関連は対象外とするということを皆で話した記憶があります。ただ、実際には、道庁側のシーリングといいますか、自動的に毎年予算が減額されるというのは、続いておりますので、法人側からすれば、どんどん苦しくなるのも事実なのですよね。ですから、財務に関しましては、極めて重要であるということと、先ほど籾本委員からご指摘がございましたように、改めてもう一度、老婆心ながら申し上げますと、全体の運営を損なうような効率化というのは、やはり違うのではないかと。効率化はやはり図らなければならないですが、道総研も当然考えていると思いますが、全体の運営をできるだけ最適化するようなことを考えながら、効率化を進めるようにというご指摘だったと思います。何か、ほかに委員の方ございますか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 安全管理というのは本当に、ちゃんとやらなければならないし、コストもかかります。例えば、床に簡単に留めているような実験テーブルとか冷蔵庫は、東日本大震災のような大きな地震が来ると、部屋の中で動き回りますよね。石膏壁に留まっているものというのは、引きちぎれてほとんど役に立ちません。中にいる人間が外に出ることが難しくなることも起きました。また、毒物とか劇薬類の管理をどうしているかということに、直ちに答えられなければ、おそらく地域から全く信用されません。

籙本委員のご趣旨は、先ほど言ったように、一律に効率化ではなく、考えた上での効率化ということだと思いますが、これは今後も道総研としては留意していただきたいと思います。何か重大な事件があったときに、世間は極めて冷たいと思います。それまで良い成果だよねと言ってくれた人が、次の日には、何をやっているのだ、社会に対して責任を果たしているのか、というトーンに本当にすぐに変わりますので、道総研も順調にマネジメントが行える状態になってきているので、なおさらその辺を意識いただいた方が良いのかなと思います。それでは、評価項目番号の27から32については、特にご異論がなければ、先ほどの、効率化といっても全体を考えた上での効率化、特に安全とかです、ね、そのような意見があったということで、A評価ということによろしいでしょうか。法人自己点検評価を追認する形でA評価としたいと思います。

(北野部会長)

- 次の項目、「第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の評価項目番号33から42についてですが、法令の遵守と安全管理に、B評価がございます。B評価の案件は、酒気帯び運転、牛の脱柵と灯油漏れ、漁網損傷が起こって、法人側もA評価にはできず、B評価であると自己点検評価したところ。そのB評価とした項目以外の項目を含めて、ご意見をいただきたいと思います。籙本委員いかがでしょうか。

(籙本委員)

- B評価となった事案で、例えば、草刈り作業等により灯油タンクの配管が損傷し、灯油が漏れた事案については、その作業は委託していたのか、内部の人間が行ったのか分からないので事故原因が分かりにくいところがあるのですが、もし、内部の人間だった場合には、なぜこういったことが起きるところまで、気が付けなかったのかという意味では、安全管理に対して、注意を払っていなかったということになるでしょうから、そういう意味では、個人がミスをしたというよりも、個人にミスをさせてしまったということで、組織全体の内部統制がゆるかったと考えるべきなのかなと思っています。今回の三つの事故は、程度としてはそれほど大きいものではないかもしれないけど、やはり事故は冰山の一角ですので、これが起きないようにするためにもう少し内部統制のレベルを上げなければならぬのかなと思います。今回のヒアリングでは聞きませんでした。日常の点検業務を行っているなかでレポートをどういうふうに行っているか、レポートをきちんと集めているかとか、そういったところを含めて内部統制をもっとしっかりしなければならないのかなと思います。ですので、B評価という形で出ていますが、何も取組を実施していないとの評価はしにくいでしょうから、重いB評価だと思います。先ほど、北野部会長からご説明ありましたが、例えば、危険物を扱うときの管理や保管は、資産管理の話なのでしょうが、個々の研究員が意識しなければならない点ですから、もし、そこに不備があれば、組織全体として資産管理がなっていなかったとなってしまう。資産管理という項目が財務諸表にあります。その資産管理が不十分であるため、資産を滅失してしまうような事故が起きてしまうと、非常に評判が悪くなり、誰も信頼してくれなくなると思います。そういった柵の設置みたいなことでも財務諸表に直結して、さらに、外部の評判にもつながっていきますので、今回の事故については、教訓として重く受け止めていただきたいと思っております。

(北野部会長)

- ありがとうございます。関委員いかがでしょうか。

(関委員)

- 研究用ハウスの配管からの灯油漏れの件ですが、多分、ハウスはいろいろな作り方を、配管がそれぞれ全部違いますので、管理上の問題がちょっとあったのかなという気がします。どこでどのような事故を起こしたというのかが見えないと、原因がどこにあるのかというのが分かりづらいなと感じがしました。

(北野部会長)

- ありがとうございます。安達委員いかがですか。

(安達委員)

- 安全管理の項目がB評価となっているのは、それで良いかなと思いました。このような安全管理の問題は、どこの組織でもあるので、特に道総研がというわけではないのですが、安全管理の対応のため、アンケートというか、意見箱みたいな形で、職員から情報を、誰が言ったか分からないようなシステムで情報を集めることが大事なのではないかなと思いました。既に実施しているかもしれませんが、これを機会にそのような仕組みを考えてみて良いのかなど。内部告発ではないが、誰が言ったか分からないような仕組みで、それがみんなのためになるという仕組みを作るべきかなと思いました。

(北野部会長)

- ありがとうございます。玉腰委員いかがでしょうか。

(玉腰委員)

- 原因がどこにあるのか、把握されているかもしれませんが、資料には明確に書かれておりませんが分からない部分はありますが、人間側の要因だけではなく、自然環境の要因であったり、場所の問題であったりとか、管理の問題など、いくつか要因はあるので、そういう観点をきちんと決めて情報を集め、共有していくことが一つ大事なのかなと思いました。企業によっては、ご意見箱どころか、毎月必ず従業員に、重大な事故には至らなかったけれど、その可能性があったようなヒヤリハットの事例を出せと、想定でも良いから出せと言って、必要に応じて、整備しているというところもあります。そこまでやるかどうかは別ですが、職員に対して注意をしたとか、共有したというレベルよりももう少し先に進まれても良いのかなと思いました。先ほど、薬品の管理の話もありましたが、何かあったら、取り返しのつかないことになってしまうことを考えると、もうちょっとこれを機会にきっちりされても良いのかなと思いました。

(北野部会長)

- ありがとうございます。例えば、会議で必ず一言、この一週間で起こったヒヤリハット事例ということで、事故には至らなかったけれども、こんな危ないことがあったと報告しあっているところもあるそうです。どのような対応をしたので、未然に防げたということも報告しているそうです。業務量が増えるし、無理に事例をひねり出すという傾向になってしまうことがあるそうで、難しいとも感じますが、毎日そのようなことを問われると、少なくとも、そのような意識をするので、あながち悪いことでもないと思われまます。今回の場合は、人身事故ではなかったわけだし、見方によっては重くはありませんが、根源的な問題に変わっていくのではないのでしょうか。これを再発防止するなり、何らかの安全対策を取るということについて、単に職員に注意したとか、再度確認したくらいではまずいでしょう、というのが委員会全体としての雰囲気だと思います。やはりやる以上は、何らかの目安箱が良いのかどうか分かりませんが、少なくとも、現場からリスク要因を吸い上げるような何らかのシステムを作った方が良いということをご付帯意見としたい、ということでもよろしいでしょうか。未然に事故を防止するような情報収集をしっかりとやってくださいということをご付帯意見として、評価項目番号33から42については、法人自己点検評価のとおり、委員会として確認評価したいと思います。

(北野部会長)

- 個別の項目では、確認しましたが、全体を見まして、何か特に意見があればご発言願いたいのですが、いかがでしょうか。

(籾本委員)

- S評価がなかったというのは、少し、この評価業務がマンネリ化しているおそれも出てきているのかなと思いました。今年度は、本当にこれが良かったです、と道総研が自信を持って言えるようになっていただきたいと思います。限られた情報で、こちらからS評価を探し出すということはなかなか

か苦しいところがあるので、この項目は、道総研としても非常にある種の驚きがあった、くらいのところがあっても良かったのかなと思っています。

(安達委員)

- 私も、道総研の自己点検評価の中で、S評価ではないかというところが何か所かあったので、事前に質問していました。自信を持ってS評価というと、いろいろ説明をしなければならないから書かなかったのかなと思ったりもします。だから、昨年度の評価でS評価が結構あったことを考えると、だんだんマンネリというよりも用心深くなったのかなという感じも持ったので、できれば、いくつかこれだけは自信が持てるというものを堂々と記載できるような全体の雰囲気となり、それを評価委員会としても評価できるようになれば良いと思いました。

(北野部会長)

- 1年前の評価委員会で僕が質問したのは、研究の評価で、各研究本部から一つずつS評価があがっていたということでした。S評価を書きましようと思えば、あの形になってしまうと思うんですよ。本部から各研究本部に対して、S評価を出せと言うと、みんなが一つひとつ出すという形になってしまうかもしれませんので、それは趣旨と違うと思うんですよ。お忙しいとは思いますが、道総研本部として、全体を俯瞰して、これはS評価だなということがあれば、やはり、もっと社会にもっとアピールしても良いのではないかと思います。仕事が増えそうで申し訳ないのですが、メリハリを付けていただくと分かりやすいと感じました。道総研は、いろいろな分野の研究所が集まってできた組織ということで、総合力を発揮してという研究項目を設けたというのもそのとおりなのですが、それが発揮されたというような典型例については、もうちょっとアピールされても良いのではと思います。これこそ総合力だと、ほかの地域の研究所ではできないことを道総研ではやったんだというようなアピールがあっても良いような気がするんですね。やはり、だんだん評価が無難な方になっていくので、振れ幅が小さくなって、安定化の方に行くという傾向を示していると思うんですよ。そこは、我々も反省しなければならないかもしれませんが、もう少し、評価委員会と議論ができるようにチャレンジをしていただいて、これはS評価だというようなことも出していただければと良いのかなと思います。冒頭に申しましたように、以前はもっと議論があったのですが、パッと見ると今回の審議は極めて簡単で、波風がほとんどないと思いました。高い評価について、自分たちでアピールすることについては、S評価を堂々と付けていただけて結構だと思います。今回の審議のまとめとしましては、法人の自己点検評価のまま確認したということですが、それプラス、来年度以降、法人としてアピールしたいことは積極的にS評価を付けてください、という意見も議事録に残していただければと思います。よろしいでしょうか。これで、午前の部を終了しまして、午後から評価委員会評価についての審議を行いたいと思います。

(休憩)

(北野部会長)

- それでは、評価委員会の評価結果素案について、資料8の評価作業票により、事務局から説明していただきます。

(事務局：横山主査)

- 集計結果をご説明します。お配りした資料8の作業票をご覧ください。先ほどのご議論では、評価委員会の確認評価としては、道総研の自己点検評価から修正がないということで、「評価委員会 確認・評価」の欄に、道総研の自己点検評価と同じ評価結果を、手書きで記入しております。次に、評価委員会評価ですが、「1 研究の推進及び成果の活用」については、評価項目番号の1から13の評価が全てA評価であったため、手書きで記載しておりますが、「S～Aの割合」が100%となります。

「S～Aの割合」が100%の場合、評価委員会評価はどのようになるかと申しますと、先ほどもご覧いただいた「評価基準」の(2)評価委員会が行う評価の欄をご覧ください。(2)の上から二つ目、ローマ数字4の評価基準をご覧いただくと、「順調に進んでいる(すべてS～A)」ということで、評価委員会評価は、IV(4)となります。同様に、「2 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「3 業務運営の改善」、「4 財務内容の改善」についても、それぞれ全てA評価であったため、評価委員会評価としては、ローマ数字4の「順調に進んでいる(すべてS～A)」ということになります。次に、「5 その他業務運営」については、10項目のうち、2項目がB評価となり、「S～Aの割合」が80%となりますので、評価委員会評価としては、ローマ数字2の「やや遅れている(S～Aの割合がおおむね9割未満)」ということになります。事務局からの説明は以上です。

(北野部会長)

- 今までと同じ評価方法を取りますと、今、事務局で説明があったような評価となります。委員会評価に当たりましては、優れた取組があった場合には、そのようなことを勘案しても良いとなっておりますので、ここで議論をさせていただいて、評価委員会評価を決定したいと思います。評価委員会の評価は、法人の自己点検評価が決まると、おおよそ決まってきます。それから、評価項目の少ない所はちょっとしたマイナスなことがあるとその項目にもすごく影響するということがあります。機械的に評価すると、事務局から説明のあったような委員会評価となりますが、委員の皆さまからご意見がもしありましたらお願いします。評価を変えとなれば、変えるなりの説明が必要ですが。

先ほど、篠本委員からもご指摘がありました。法令の遵守、安全管理に関しては、結構重要な事項です。事案がどうだったかというよりも、その意識を高く持っておかないと、さっき話題になったように社会的責任も果たせなければ、外部から変な目で見られるということもありうるから、それなりの重みがあるような気がします。

(篠本委員)

- 確かに過去の評価で、年度計画の第3にある外部資金の獲得について、目標に達せずBという評価がありました。それは、確か震災の影響で、そのような環境にあったので、B評価は少し評価としては厳しいのではないかと意見が出たところですけど、今回の法令の遵守や安全管理は非常に重く、B評価というのは相当だと思っております。安全管理の項目については、氷山の一角のように感じましたので、種類は違うかもしれないけど、今後、こういった内部統制の不備からもたらされる事故というのは、発生が予想されてしまうかなと思えました。今期だけの問題ではなく、来期以降もこのままだと続いてしまうので、そういうことの重要性を鑑みると、II評価というのは妥当かなと思えます。

(北野部会長)

- ほかの委員で何か意見はございますか。ここで言っている法令遵守は、道路交通法だけではなく、いろいろな意味での法令遵守で、これが地方独立行政法人の法令遵守かと言えば、それは難しい判断だと思いますが、ここをA評価にするだけの非常に強い力はないかなと個人的には思います。そうしますと、注意喚起、特に安全管理に対する警鐘も含めて、II評価のままで良いのかなと思います。ただ、一つの項目の評価で全体評価が変わってしまうところなので、基準ではIII評価は存在しますが、IV評価の下がすぐにII評価になってしまう。B評価が一つあるかないかで全体の評価ががらりと変わってしまいます。

(玉腰委員)

- この判断については、安全管理の部分の重みが大いと思うので、このII評価のままで良いのではないかなと思います。評価項目が少なくなっているところについて、今後もこのII、III、IVの評価基準を使うのか、例えば、A評価以上の割合ではなく、個数で判断した方が良いのかなとも思ったところです。結局、先ほどおっしゃっていましたが、一つでもB評価があれば、IV評価からII評価になってしまうので、そこは少し判断基準を見直しても良いのではないかなとも思います。今回の評価については、安全管理の内容だけを考慮しても、II評価という判断で良いかなと思えました。

(安達委員)

- 道総研は研究機関であるので、評価委員会評価項目の1、2については、本業である研究に関連するものですが、項目3、4、5については、どちらかという本業から外れる部分ですので、ある意味本業の方が大事という考えもありますし、本業を一生懸命するのは当たり前で、却って、本業以外の部分が盲点になるので、しっかり判断した方が良いという考えもありますので、私としては、このままの評価で良いと思います。

(関委員)

- 皆さんが言うように、Ⅱ評価でもやむを得ないと思います。

(北野部会長)

- 全員の意見をお伺いしたわけですが、皆さん、少しひっかかりはあるけども、今回はⅡ評価でやむを得ないだろうということだと思いますので、委員会としては、資料8の作業票に書いてございますように、評価委員会評価は、項目1から順に、Ⅳ、Ⅳ、Ⅳ、Ⅳ、Ⅱということで、確定をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

- 委員同意

(北野部会長)

- それでは、ご賛同させていただいたということで、それで確定させていただきます。では、次の議事、その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：安田主幹)

- 2点ご説明します。まず、今後のスケジュールについてですが、次回、第3回部会については、8月19日(金)午後2時から開催します。会場は、道庁の地下1階の総合政策部会議室です。議題は、「平成27年度の業務実績に関する評価結果」、「平成27年度の財務諸表の承認に係る意見」をご審議いただきたいと思いますと考えております。その後、8月26日(金)午後2時から第1回北海道地方独立行政法人評価委員会を開催し、「年度評価結果」や「財務諸表」の報告を行うこととなります。余裕のない日程での会議開催となりますが、委員の皆さまにはよろしくお願い申し上げます。

次に、今年度の評価業務には直接関係はありませんが、道総研の平成28年度計画について、簡単ですがご説明します。資料は、資料7-1、7-2となります。地方独立行政法人は、地方独立行政法人法第27条により、各事業年度の計画、いわゆる年度計画を設立団体の長に届け出るものと規定されており、道総研から3月28日に届け出がありました。平成28年度計画は、総括的には、前年度から大きな変更はなく、27年度をベースとして時点修正等を加えているものとなっております。詳細の説明は省略しますが、資料7-1が概要、資料7-2が年度計画本体となりますので、ご覧いただければと思います。

(北野部会長)

- これで本日の議事は終了しましたが、委員の皆さん、ほかにご発言はございますか。

(各委員)

- 意見なし

(北野部会長)

- 特に発言もないようですので、これで試験研究部会を終了します。お疲れ様でした。では、この後は、事務局からお願いします。

(事務局：上田参事)

- ありがとうございます。では、飯田研究法人室長から一言ご挨拶させていただきます。

(事務局：飯田室長)

- 北野部会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、2日間にわたりご対応いただき、誠にありがとうございました。私どもとしましては、本日、委員の皆さまからいただいたご意見等をしっかりと受け止め、評価結果の取りまとめを行って参ります。皆さまには、引き続き、道総研の効果的、効率的な運営に対し、ご指導、ご助言をお願いしますとともに、道としても、道の重要な施策の推進に資する研究機関として、道総研を支援して参りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

(事務局：上田参事)

- これをもちまして、平成28年度第2回試験研究部会を終了させていただきます。ありがとうございました。